

公益財団法人 前川報恩会
平成 28 年度第 2 回評議員会議事録

1. 日 時 平成 28 年 6 月 28 日 (火) 午前 9 時 00 分

2. 場 所 東京都江東区牡丹三丁目 14 番 15 号
株式会社前川製作所 本社ビル 8 階プレゼンテーションホール

3. 出席者 本人出席 評議員：中 章・笠原 敬介・鵜飼 信一・清水 康之・本間 謙伍
監事：須田 徹・茂田井 純一
理事：前川 正
欠席 評議員：丁 宗鐵
評議員現在数 6 名 出席者 5 名

4. 議 案 第 1 号議案 平成 27 年度事業報告に関する件
第 2 号議案 平成 27 年度決算報告に関する件
第 3 号議案 平成 28 年度収支予算に関する件
第 4 号議案 平成 28 年度事業計画に関する件

5. 議事の経過及び結果

【定足数報告等】

開会に先立ち、事務局法堂正宏より、現在評議員総数 6 名中 5 名の出席により定款第 20 条に定められた定足数を満たすため有効に開催される報告が行われた後、定款第 19 条に基づき、互選により評議員中章が議長となり開会を宣言した。

【議事録署名人の選出】

議長は、議事に先立ち、本評議員会議事録署名人について定款第 21 条第 2 項に基づき評議員笠原敬介を推薦し、出席者に諮ったところ、全員異議なく満場一致で承認された。

【決議事項】

第 1 号議案 平成 27 年度事業報告に関する件

平成 27 年度の事業報告について、議長からの指示を受けた事務局職員松尾守彦より議案書記載の通り説明がなされた。続いて以下の論点について、質疑応答がなされた。

評議員清水康之より、学術研究助成に関して特許取得費用を助成していくという案に関して、進捗状況の確認がなされた。

職員松尾守彦より、現状ではできないが、内閣府に確認のうえ今後前向きに検討して

いく旨の回答がなされた。

評議員笠原敬介より、特許申請を助成することの意義について、(1)助成成果の可視化、(2)社会還元という視点で学会発表よりも伝播性が高い点、が強調された。

評議員鵜飼信一より、「特許をとるための助成」というのは申請者側にとっても非常に分かりやすいメッセージであり、当財団のブランドイメージの向上に繋がるとの賛意が述べられた。

評議員本間謙伍より、特許取得費用に関して助成する点に関して、助成成果の明確化という点で賛意が述べられた。

評議員清水康之より、理事会においても特許申請助成の検討を進めて欲しい旨の提案がなされ、理事長前川正より了承の旨が述べられた。

事務局長法堂正宏よりこれまでの議論に対し、特許申請に対する助成金の交付に関しては事務局で検討した後に内閣府の公益認定等委員会事務局に確認をとった上で、当該結果を次回の評議員会にて報告する旨の回答がなされた。

評議員本間謙伍より、社会還元という点からは本年 5 月に和敬塾で発表して頂いた長岡工業高等専門学校の松永先生のように、海外学術雑誌での論文投稿を奨励していくべきである、との意見が述べられた。これに対して評議員鵜飼信一からも、海外への論文投稿に際してはネイティブチェックだけでも 10 万円単位の費用がかかることから、こちらも積極的に検討すべきとの意見が述べられた。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、評議員現在総数 6 名のうち出席評議員数 5 名の同意により定款第 20 条第 2 項第 3 号の規定を満たし、承認された。

第 2 号議案 平成 27 年度決算報告に関する件

平成 27 年度の決算報告について、議長からの指示を受けた事務局職員松尾守彦より議案書記載の通り説明がなされた。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、評議員現在総数 6 名のうち出席評議員数 5 名の同意により定款第 20 条第 2 項第 3 号の規定を満たし、承認された。

第 3 号議案 平成 28 年度収支予算に関する件

平成 28 年度の収支予算の補正について、議長からの指示を受けた事務局職員松尾守彦より議案書記載の通り説明がなされた。続いて以下の論点について、質疑応答がなされた。

評議員清水康之より、27 年度決算において約 1,300 万円の源泉徴収額が発生しており、公益財団法人化した後には非課税となるためにこの 1,300 万円が助成金として上乗せできるはずであるがそうなっていないのは何故か、との質問がなされた。

監事茂田井純一より、当該 1,300 万円に関しては平成 28 年度収支予算の当初案に織り込まれている旨の説明がなされた。

監事須田徹からも同様に、1,300万円相当分に関しては助成金を上乗せするのではなく、より安全な資産で運用することにより1,300万円相当分収入を減らす、ということで織り込んでいるとの説明がなされた。

評議員清水康之より、疑問は解消された旨の発言がなされた。

評議員本間謙伍より、英國国債の保有状況に関して確認がなされた。これに対して監事須田徹より、為替と国債金利について一般論の確認が行われた。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、評議員現在総数6名のうち出席評議員数5名の同意により定款第20条第2項の規定を満たし、承認された。

第4号議案 平成28年度事業計画に関する件

平成28年度の事業計画の補正について、議長からの指示を受けた事務局職員松尾守彦より議案書記載の通り説明がなされた。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、評議員現在総数6名のうち出席評議員数5名の同意により定款第20条第2項の規定を満たし、承認された。

以上をもって、本日の評議員会の議事等は全て終了したため、事務局法堂正宏が議事録を作成し、定款第21条第2項記載の通り議長及び出席者の互選により選出された評議員笠原敬介が記名押印することとして、午前10時00分閉会した。

平成28年6月28日

公益財団法人前川報恩会 評議員会

議 長

中 章

出席代表者

笠原 敬介